



平成 29 年 10 月 2 日

各 位

会社名 株式会社メディネット
代表者名 代表取締役会長兼社長 木村 佳司
(コード番号:2370 東証マザーズ)
問合せ先 取締役管理本部長 宮本 宗
(TEL 045-478-0041)

新横浜細胞培養加工施設および大阪細胞培養加工施設の 特定細胞加工物製造許可取得に関するお知らせ

株式会社メディネット(以下「当社」)は、新横浜細胞培養加工施設および大阪細胞培養加工施設の 2 施設について、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」に基づく特定細胞加工物製造許可申請を進めておりましたが、この度、同 2 施設に関して特定細胞加工物製造許可を取得しましたので、お知らせいたします。本許可取得により、当社は、既に許可を取得している品川細胞培養加工施設を加え、3 施設での細胞加工の製造受託体制を拡大・整備したことになります。

2014 年 11 月に施行された「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」により、細胞培養加工施設については、再生・細胞医療を迅速かつ安全に提供するための新たな基準が設けられ、これまで医療機関に限定されていた特定細胞加工物ⁱの製造について、「特定細胞加工物製造許可」を得た施設を持つ企業も受託することが可能となりました。

このような当社を取り巻く事業環境の変化や経営計画の進捗状況を踏まえ、当社はこれまで「免疫細胞療法総合支援サービス」に基づき、医療法人社団 混志会に対して 3 つの細胞培養加工施設(新横浜、大阪、福岡)を提供してまいりましたが、事業の効率化を前提として、福岡細胞培養加工施設の業務を新横浜細胞培養加工施設に統合し、福岡細胞培養加工施設そのものは 2017 年 9 月期中に廃止する一方で、新横浜細胞加工施設および大阪細胞培養加工施設の 2 施設を医療機関から当社に移管するため、特定細胞加工物製造許可取得に向けた手続きを進めることといたしました。

当社は、これまでに 17 万件以上の細胞加工実績で培ってきた様々なノウハウ・経験を集約した品川細胞培養加工施設を設置し、再生・細胞医療に取り組む製薬企業、大学、医療機関/研究機関などから、特定細胞加工物や再生医療等製品の製造を受託するべく、細胞加工業や CDMO 事業の更なる拡大を図ってまいりました。そのような事業推進の中で、今回、2 施設での特定細胞加工物製造許可取得は、再生・細胞医療の商業化に向けたワンストップサービス提供への取り組みを更に加速するものと考えております。

なお、本件に係る費用については既に織り込んでおりⁱⁱ、2018 年 9 月期の業績に与える影響は軽微であると見込んでおりますが、適時開示の必要性が生じた場合は、その内容を速やかに開示いたします。

以上

ⁱ 特定細胞加工物

再生医療等に用いられる細胞加工物のうち再生医療等製品であるもの以外のものをいい、ヒトまたは動物の細胞に培養その他の加工を施したもの。

ⁱⁱ2017 年 6 月 1 日開示リリース <http://v4.eir-parts.net/v4Contents/View.aspx?cat=tdnet&sid=1481865>

「第三者割当による新株式、転換価額修正条項付第 3 回無担保転換社債型新株予約権付社債及び行使価額修正条項付第 12 回新株予約権の発行に関するお知らせ」